



ほっこりタイム

第4回 『子どもが安心して話せる場を整える ～話の聞き方～』

「子どもの話を聞く事は大切」「話を聞く事で子どもをサポートしたい」と思っ
て、一生懸命聞いてきたはずなのに、子どもが口を閉ざしてしまったり、反抗的に
なってしまうたりして、その気持ちが見えずに悩んでいる方はいませんか？

もしかすると「聞き方」に誤りがあったのかもしれない。実は、人間には、話
を聞ける時と聞けない時があります。子どもの話がポジティブであれネガティブで
あれ、親が自然に「聞こう」と思える（受容できる）時は、聞く事ができます。

でも、子どもの話をイヤだと感じたり本当は聞きたくない（受容できない）時は、
耳がふさがり聞けなくなってしまう。そんな時に聞こうとするのは誤りです。
受け入れずに聞くと、子どもには親の非受容が伝わるので、安心して話せなくなっ
てしまいます。聞けない時は、伝える等の別の方法が適しています。が、なぜ聞け
ないのかを親は自分に問うことも大切でしょう。そして、もし、「やっぱり聞いてみ
よう」と心から思えたら、また耳が開き、聞く事ができるようになります。不思議
ですね。

どの子も「親に話を聞いてもらいたい」「理解してもらいたい」と願っています！

親は、

- ◎子どもに注意を向け、聞く姿勢を整える
- ◎子どもを理解しようとする意図を持つ
- ◎子どもを心から助けたいと思う、

同時に、子どもは自分で問題解決できると信じる

- ◎親と子は、別の人格を持つ存在であることを認める

これらも意識して、子どもが安心して話せる場を整えたいですね。

次回は、効果的な「聞き方」についてお伝えします。



「令和4年度富士宮市万引き非行防止標語・ポスターコンクール」受賞作品

今年度も、市内小中高等学校からたくさんの応募をいただきました。作品を応募された児童生徒の皆さん、ありがとうございました。

このコンクールは、児童生徒が標語やポスターを作成しながら「万引き」について考える機会とするとともに、「万引きは絶対にしてはいけない」というメッセージを広く市民に発信することを目的にしています。受賞作品を御覧いただき、ぜひ、「万引き」という行為について御家族で考えてみてください。

また、今後受賞作品は、実際のポスターとなって店舗等へ配布し、万引き防止の啓発に活用させていただきます。

【標語の部】

〔小学校低学年部門〕

最優秀賞	まんびきは ごめんなさいでは ゆるされない	大富士小学校	1年	戸塚	優
優秀賞	ぬすむてに ちょっとまったの あかしんごう	東小学校	1年	飯田	愛菜花
優秀賞	ほしいなら じぶんでかおう ぬすまない!!	富丘小学校	2年	金森	優希愛

〔小学校高学年部門〕

最優秀賞	とらないで 人の笑顔と 店のもの	東小学校	4年	縣	かな
優秀賞	これくらい 安い物でも 罪は罪	大宮小学校	6年	佐野	旬太郎
優秀賞	出来心 ひとつだけでも 消えぬ罪	富士根南小学校	6年	石井	莉斗

〔中学校部門〕

最優秀賞	伸ばす手は 万引きではなく 手助けに	北山中学校	3年	矢島	莉乃
優秀賞	手をとめろ 後悔だけしか つかめない	富士宮第三中学校	2年	佐野	雄音
優秀賞	一瞬で 一生呼ばれる 「犯罪者」	富士宮第四中学校	2年	望月	結女羽

〔高等学校部門〕

最優秀賞	レジスルー たどり着くのは 警察署	富士宮高等専修学校	1年	田村	葵
優秀賞	その瞬間 言い訳できない 消えぬ過去	富士宮高等専修学校	1年	小泉	有未
優秀賞	万引きは その手ひとつで 夢無くす	富士宮高等専修学校	1年	矢野	純誠

【ポスターの部】

最優秀賞



富丘小学校 3年
渡井 葉奈

優秀賞



上野小学校 3年
惟村 こなつ

優秀賞



富丘小学校 3年
渡邊 絢音

最優秀賞

〔小学校高学年〕



黒田小学校 5年
齋藤 瑞穂

優秀賞



東小学校 4年
佐野 慎人

優秀賞



白糸小学校 6年
山田 樹希

最優秀賞

〔中学校〕



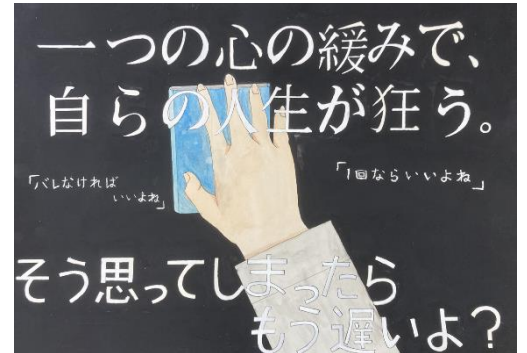
西富士中学校 3年
佐野 ゆなは

優秀賞



西富士中学校 2年
渡邊 葉月

優秀賞



富士宮第一中学校 3年
土屋 日夏梨

最優秀賞

〔高等学校〕



富士宮高等専修学校 3年
遠藤 葵

優秀賞



富士宮高等専修学校 2年
中山 愛夕美

優秀賞



富士宮高等専修学校 2年
米田 優音

万引きに関するクイズ

クイズに答えて、万引きについて知ろう！答えはこのページの一番下にあるよ。



次のQ1から5の中で罪に問われる、また、罪に問われる可能性があるものはどれでしょう。

- Q1 商品をカバンやポケットにかくしたが、店から出なかった。
- Q2 万引きがしようとしたことが見つかったから、きちんとお金を支払った。
- Q3 友達に言われて、万引きが見つからないように見張りをした
- Q4 友達に万引きをしてくるようにたのんだ。
- Q5 友達が万引きした商品を、友達から買った。

各店舗での「青少年の気になる行動等」の調査より

※調査した店舗は、コンビニ、スーパー、薬局、書店、玩具店、リサイクル店、レンタル店など45店舗から回答をいただきました。その一部を掲載します。

- 小学生中学年くらいの男子が店に入る前に玩具付きのお菓子を開封して中身を確認。（防犯カメラで確認済み）父親が何となく気付いたのか戻した売り場を見ていたが、子どもに注意をするわけでもなく、何事もなかったかのように買い物をして帰っている。親と一緒にいても子供に注意を払っていないケースでこういった事例が多発傾向にある。小学生くらいまでは親の目がしっかり届くようにして、親子でのコミュニケーションをしっかりとってほしいと思う。〔コンビニ〕
- 買い物中、お子様が何をしても、注意をしない親が多い様な気がします。〔100円ショップ〕

店舗を経営されている方々は、一部の青少年のマナーや行動に困っています。また、同伴する保護者の姿を見えています。ぜひ、御家庭で話題にさせていただき、万引きだけでなく、店でのマナーについて話題にしてください。

万引きクイズの回答・・・ 答えはすべて「○」です。

〔Q1とQ5のみ解説〕

- Q1 代金を支払わず、商品を店の外に持ち出したら窃盗罪です。しかし、持ち出さなければ問題ないと思っても、支払う前に商品を隠していたら窃盗罪に問われることもあります。
- Q5 盗品であること知っていて買うと、「盗品等有償譲受け罪」という罪に問われる可能性があります。